

沿 革

昭和 37 年頃から生物学者の間に研究所設立の要望が高まり、関連学会（日本動物学会，日本植物学会等）を中心に種々検討がなされた。

昭和 41 年 5 月 日本学術会議は，第 46 回総会において，生物研究所（仮称）並びに生物科学研究交流センター（仮称）の設立について内閣総理大臣に勧告した。

昭和 48 年 10 月 学術審議会は，分子科学研究所，基礎生物学研究所（仮称）及び生理学研究所（仮称）を緊急に設立すべき旨，文部大臣に報告した。

昭和 50 年 4 月 昭和 50 年度予算に岡崎基礎総合研究所（仮称）調査費が計上された。

昭和 50 年 5 月 事務次官裁定により，岡崎基礎総合研究所（仮称）調査会議設置。

昭和 50 年 12 月 岡崎基礎総合研究所（仮称）調査会議から文部大臣に報告が行われた。

昭和 51 年 5 月 昭和 51 年度予算に分子科学研究所調査室経費が計上され，5 月 10 日，文部大臣裁定により分子科学研究所に調査室（定員 5 人）及び岡崎総合研究機構調査会議設置。

昭和 51 年 6 月 岡崎総合研究機構調査会議においては，昭和 50 年度の岡崎基礎総合研究所（仮称）調査会議の報告を踏まえ，岡崎地区における総合研究機構はさしあたり基礎生物学及び生理学の 2 研究所より構成することとし，その具体的事項について調査検討した。

昭和 52 年 5 月 生物科学総合研究機構（基礎生物学研究所，生理学研究所）創設。
国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和 52 年法律第 29 号）の施行により生物科学総合研究機構創設。
機構に基礎生物学研究所及び生理学研究所設置。基礎生物学研究所創設と同時に 3 研究系，3 研究部門，1 研究施設及び技術課設置。

細胞生物学研究系（細胞機構研究部門）

発生生物学研究系（生殖研究部門）

制御機構研究系（情報制御研究部門）

培養育成研究施設

技術課

昭和 53 年 4 月 分子科学研究所の管理部が管理局となり，生物科学総合研究機構の事務を併せ処理することとなった。3 研究部門設置。

細胞生物学研究系（細胞融合研究部門）

発生生物学研究系（細胞分化研究部門）

制御機構研究系（感覚情報処理研究部門）

昭和 54 年 4 月 3 研究部門及び 1 研究施設設置。

	細胞生物学研究系 (細胞内エネルギー変換機構研究部門) 制御機構研究系 (計時機構研究部門, 行動制御研究部門) アイソトープ実験施設
昭和 55 年 4 月	細胞生物学研究系に細胞情報研究部門設置。
昭和 56 年 4 月	岡崎国立共同研究機構創設。 国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和 56 年法律第 23 号)の施行により, 分子科学研究所及び生物科学総合研究機構(基礎生物学研究所, 生理学研究所) は, 昭和 56 年 4 月 14 日をもって総合化され, 3 研究所は岡崎国立共同研究機構 として一体的に運営。 細胞生物学研究系に細胞増殖研究部門設置。
昭和 57 年 4 月	発生生物学研究系に形態形成研究部門設置。
昭和 58 年 4 月	発生生物学研究系に発生生物学研究部門設置。
昭和 63 年 4 月	制御機構研究系に遺伝子発現統御研究部門設置。
昭和 63 年 10 月	総合研究大学院大学が創設。 基礎生物学研究所に同大学生命科学研究科分子生物機構論専攻が置かれる。
平成元年 5 月	遺伝子発現統御研究部門が廃止され, 形質統御実験施設(遺伝子発現統御第一研 究部門, 遺伝子発現統御第二研究部門)設置。
平成 4 年 4 月	形質統御実験施設に種分化機構第一研究部門設置。
平成 8 年 5 月	形質統御実験施設に種分化機構第二研究部門設置。
平成 10 年 5 月	形質転換生物研究施設設置。
平成 11 年 4 月	生命環境科学研究センター設置。
平成 12 年 4 月	アイソトープ実験施設, 生命環境科学研究センター廃止。 共通研究施設として, 統合バイオサイエンスセンター, 計算科学研究センター, 動物実験センター, アイソトープ実験センター設置。
平成 13 年 4 月	情報生物学研究センター設置。
平成 16 年 4 月	大学共同利用機関法人自然科学研究機構創設。 国立大学法人法の施行により, 国立天文台, 核融合科学研究所, 基礎生物学研 究所, 生理学研究所及び分子科学研究所が統合再編され, 大学共同利用機関法人自 然科学研究機構となった。岡崎国立共同研究機構管理局が大学共同利用機関法人 自然科学研究機構岡崎統合事務センターとなった。 3 研究系の廃止とともに研究部門名を変更し, 新たに研究室を設けた。
平成 17 年 4 月	連携・広報企画運営戦略室設置。